

【談話】「何とかならないのか」の声受け止め、抜本的に「逆ざや」を解消 できる制度に改めよ 中医協の金パラ価格改定に抗議する

2021年8月2日

愛知県保険医協会

歯科部会長 大藪憲治

中医協は7月14日の総会で、歯科用貴金属の随時改定 I を10月に実施するとしたが、その引き上げ額は2,668円から2,951円へと、わずか283円にとどまった。現在、歯科医療機関での金パラ購入額は30gあたり9万円を超え、購入時に支払う消費税を含めると10万円にも届こうとしている。しかし、改定後の告示価格は88,530円にしかならず、到底容認できるものではない。真面目に診療を行っている歯科医から「何とかならないのか」との声が上がるのも当然である。

現在、歯科医療機関の収支は大きく悪化し、個人開業の歯科医院数は減少している。この大きな要因に、金パラ「逆ざや」問題が大きくのし掛かっているのは明らかである。歯科医療機関では、何年もの間、この欠陥制度による「逆ざや」を甘んじて受け入れてきた。そして今、コロナ禍でダブルパンチを喰らっている。既存の歯科用貴金属価格改定システムの更新では、現場の歯科医療は荒廃する一方である。にもかかわらず、厚労省は改定時において市場実勢価格に関するデータを一切示さない。市場実勢価格と告示価格が大きく乖離したままでは、何も解決できないではないか。

そもそも中医協は、公的医療保険から医療機関等に支払われる公定価格を決定する権限を有する厚労大臣から諮問を受け、適正な診療報酬や薬価などについて検討する機関である。そこで正しい議論を行うために正しい情報を求めるなら、貴金属それぞれの素材価格でなく、実際に取引されている金パラ合金の市場価格を調査することが当たり前だというのは誰の目にも明らかでないか。公的医療制度において診療報酬は医療行為への対価であり、国民が受ける医療の質と範囲を決めるものである。財源がないとの理由で低医療費政策が推し進められてきたが、そのためのごまかしの改定ではなく、科学的な調査と分析の上で、正当な評価を下すべきである。

これまで厚労省は、歯科医療機関の善意に寄りかかり、金パラ「逆ざや」問題の存在を知らながら、一切解決方法を探ることなく放置し続けた。コロナ禍の下で疲弊している歯科医療機関に、さらに鞭を打つような仕打ちが保険医療制度の中で行われているのを見過ごすことはできない。私たちは、厚労省によるこれまでの場当たり的な対応を厳しく批判し抗議するとともに、中医協の責務として、来年の診療報酬改定時期を待つことなく、ただちに抜本的な解決方法を示すことを強く要求する。